この資料は、「猫間川源流探検記」（http://ringodo.web.fc2.com/nekomagawa.htm）の一部です。

淀川改修紀功碑

淀川發源近江琵琶湖湖水南注爲瀬田川西行入山城爲宇治川西北行至淀
與桂川會始稱淀川又西行至八幡合木津川其餘衆水會同貫河内攝津間分
神崎中津二支流至大阪入于海其長二十餘里灌漑漕運為利甚大而其害亦
大瀬田下流河底隆起山迫水蹙排注爲難動輒氾濫湖岸而水源諸山皆禿泥
沙混流易游易溢毎遭霖潦瀕水郡邑蕩没田廬是以治水之擧始見于・仁徳
朝厥後歴代濬疏不絶葢亦勞矣至徳川氏天和貞享之際發防沙令又使河村
瑞賢治水尤有成効經久又壅頻年受患明治初置治河使屢加修治未免苟且
了事十八年水害極暴翌年治水議起不果行二十四年男爵内海君忠勝為大
阪府知事北田君豊三郎為府會議長定議改修稟請于政府政府允之因相度
多年計劃周備二十九年帝国議會協賛其擧議決工費於是内務省簡派技師
購辦器械創設工場製造料物又收買土地分工區為三自海口至佐太為第一
區三十一年四月起工排沙挑土修堤護岸閉神崎川設閘以資灌漑廢中津川
新開一大水路以移幹流勢順流濶起于逆巻達于海故道則剏築洗堰者於毛
馬随旱澇添撤層板以劑水量旁建巨閘以通漕運又開長柄運河其餘設閘者
四自佐太至宇治爲第二區翌年起工或浚或鑿廣之直之徙宇治川於淀之南
導桂川至木津會流所兩川之間築長堤以利水勢遮断巨椋池穿溝放瀦瀬田
川爲第三區又翌年起工浚底令深削山令濶水已疏通設堰與閘盈減有度蓄
洩隨便初責成以十年為期會日露戰起因緩工程尋又追加工費工費総計金
壹阡玖萬肆阡圓取諸国庫者漆陌拾參萬壹阡圓取諸大阪府者貳陌貳拾壹

この資料は、「猫間川源流探検記」（http://ringodo.web.fc2.com/nekomagawa.htm）の一部です。

萬伍阡圓取諸京都府者參拾陸萬玖阡圓取諸滋賀縣者參拾漆萬玖阡圓至
四十二年四月工始竣内務省技師沖野君忠雄終始督工云先是三十九年大
小難工未完成而殺勢防溢果如先計自今以往浚渫相継而水源地方遵行沙
防法便諸山鬱鬱繁茂則開源通流能收全效可以庶幾也昔者孟軻氏極言洪
水猛獸之害以禰神禹之功王政以治水爲先自古而然但後人往往貪近功隨
治隨決民閑國弊今是役工艱費鉅底績久遠而民不知困國不知弊者何也蓋
聖明御寓學術駸駸人智日開工務盛興而大憲昭昭度支有法官民和協任使
得人是以除害興利功軼前古静流安瀾人免墊溺百穀蕃滋既宅乃食以被昇
平之澤者豈非聖代之恩徳也乎是歳六月大阪府官民相謀將擧竣工式勒功
於石今知事高崎君親章為委員長請時彦作文因叙梗概如此
明治四十二年六月　多禮　西村時彦撰　　伊藤　清書

（この碑文は、『内務省直轄土木工事略史』真田秀吉著、を参考にして、筆者が現地調査をして判読を試みたものです。）

無断転載を禁じます。　Copyright © 2017 Ringo-do , All Rights Reserved

この資料は、「猫間川源流探検記」（http://ringodo.web.fc2.com/nekomagawa.htm）の一部です。

口語訳大意

淀川は近江の琵琶湖にその源を発し、湖水は南に注いで瀬田川となり、西に向きを変えて山城に入って宇治川となり、西北に向きを変えて淀に至り、桂川と出会いはじめて淀川と称されるようになり、さらに西に向かい八幡で木津川と合流し、その他の河川を集めながら河内と摂津の間を流れ、神崎川と中津川の二支流を分け、大阪に至り海に入る。その延長は二十余里、灌漑や水運の利は甚だ大きく、また同時にその害も大きかった。瀬田の下流は河底が（土砂の堆積により）隆起し、山が迫り（川幅が狭いため）水かさが増して（流れを阻害して）排水が困難になり、ややもすればしばしば湖岸は氾濫した。水源の諸山はいずれも禿山で、土砂混じりの河川は、河道をめまぐるしく変えながら、氾濫を繰り返した。毎年霖潦（長雨による洪水）のたびに村々は瀕水（水に浸かり）し、田廬（田畑や人家）は水没した。

そもそも治水工事のはじまりは、仁徳朝の時代にまで遡り、その後歴代の政権はたびたび濬疏（川を浚えて流れを通す）を繰り返してきたが、その労はたいへんであった。徳川の時代になり、天和・貞享の頃に防砂令を発し、また河村瑞賢に命じて治水を行い、これはたいへん成功を収めた。その後時がたって、ふたたび土砂が堆積して、水害が頻りに起こるようになった。

明治のはじめに治河使をはじめて置き、しばしば修繕工事を行ったが、その場限りの間に合わせで、問題を（根本的に）解決することはできなかった。十八年の水害の猛威はすさまじいものであった。翌年、治水の会議が開かれたが、（有効な対策を）実施することはできなかった。

二十四年、男爵内海忠勝君が大阪府知事となり、北田豊三郎君が府会議長となって、議会において（淀川の）改修工事の決議を定め、政府に対しその請願書を提出した。政府はこれを許し、多年度計画を審議して準備をはじめた。

二十九年、帝国議会はその計画に協賛して、工事費用を議決した。それにより内務省は技師を任命派遣し、機材を購入し、工場を創設して資材の生産をはじめ、また土地の買収にも着手することができた。

工区を三つに分け、河口から佐太までを第一区とし、三十一年四月に起工した。土砂を浚渫し土を運んで護岸堤防を築き、神崎川を閉じて閘門を設け、廃川となった中津川を灌漑に役立てた。新たに一大水路を開き、これに主流を移し替えて流れをスムーズにし、流量をゆったりと確保した。逆巻から海に至るまでは、これによってはじめて、道に則して洗い堰を築いた。毛馬においては旱澇（渇水や増水）に随って水位調整板を入れたりはずしたりして水量を制御した。傍らには大きな閘門を作り、水運の回漕を通じさせ、また、長柄運河を切り開いた。そのほか、閘門を設けたところは四ヶ所であった。

佐太から宇治までの区間を第二区とし、翌年に起工した。あるところは浚渫し、ある

この資料は、「猫間川源流探検記」（http://ringodo.web.fc2.com/nekomagawa.htm）の一部です。

ところは開鑿（かいさく）して、河道を広げてまっすぐにした。宇治川を淀の南に徙（うつ）し、桂川を木津まで導いて合流させ、両川の間に長い堤を築き、水の勢いを利用して巨椋池を遮断し、排水溝を掘って瀦（ちょ）（貯まった水）を排出した。

瀬田川を第三区とし、さらに翌年に起工した。川底を浚えて深くし、山を削って川幅を広げたので水は疎通した。堰と閘門を設けて、水の増減があるたびに、必要に応じて水を蓄えたり排出したりできるようにするもので、当初の計画では、工期は十年を予定したが、日露戦争が起こったため、工程に遅れが生じた。また、追加工費の総計が一千九万四千円となったため、国庫から七百十三万一千円、大阪府から二百二十一万五千円、京都府から三十六万九千円、滋賀県から三十七万九千円を負担することになった。

四十二年四月、工事はようやく竣工した。内務省技師沖野忠雄君は終始工事を監督していうには、三十九年に大小の難工事がまだ完成していないときに、水の勢いを殺し、（堤防の）水漏れを防ぐ性能は、当初の設計通り機能した。今後は、継続的に浚渫を行い、水源地では砂防に努め、（植林をして）諸山を鬱蒼とした森に育ててゆくようにすれば、水源地は開発され河川の流通もよくなって、すべてがうまく機能するようになり、長年の悲願も成就することができる。

むかし孟軻（もうか）は、洪水や猛獣の害を収めたのは聖人の「禹」の功績である、と極言した。王政はまず治水をいちばんにした。むかしからそうであったが、後世の人は往々にして目先の功を貪るあまり、堤を作っては流されるということを繰り返し、そのため民は困窮し、国は疲弊するばかりであった。このたびの事業は、工事は難しく費用は巨額だったが、その効果は久遠のもので、これによって民は困窮を知らず、国は疲弊することを知らなくなった。それが可能になったのはなぜなのか？それは聖明なる御世に、学術が駸駸（しんしん）（馬がどんどん進むさま）と振興し、日々新しい技術革新が興り、土木工事が盛んに行われ、偉大な先達に恵まれ、会計支出も法に適い、官民が協力し合い、よい人材を任命することができたからである。これを以って害を除いて利を興すことができ、その功績は前古（むかし）を大きくしのぐものがある。流れを静め、波瀾を安め、人々が水害で溺れることなく、農作物も豊かに稔り、住居や食べ物を心配することなく、太平の世を送ることができるようになった。これはまさに、聖なる御世の恩徳によるものではなかろうか。

そこでこの年の六月、大阪府の官民は相謀って、竣工式を挙行し、その功績を石に刻むことになった。今の知事、高崎親章君を委員長とし、時彦に作文を請うた。よって此の如く梗概を叙することにした。

明治四十二年六月　　多禡（タネ・種子島出身）　西村時彦　撰文　伊藤清　書

無断転載を禁じます。　Copyright © 2006 Ringo-do , All Rights Reserved